

告 示

埼玉県病院事業告示第六十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県病院事業管理者　名和　肇

1 調達内容

(1) 調達する役務の件名及び数量

埼玉県立小児医療センター新病院移転業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成29年3月24日

(4) 履行場所

ア 移転元 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

イ 移転先 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (4) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「催物、映画、広告、その他の業務」の「その他業務」に登録があり、かつA等級に格付けされた者であること。
- (5) 平成17年4月1日以降、N I C U又はI C Uを有する一般病床200床以上の病院の敷地外移転業務を2回以上受注し、履行した実績があること。

3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

埼玉県立小児医療センター 事務局 新病院準備担当 川島

電話048-758-1811（代表） ファクシミリ048-758-1818

(2) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

(3) 入札書等説明会

入札説明書、仕様書等に関する説明会への参加を希望する者に対して行う。

ア 日時 平成27年8月27日

時間については参加希望者に別途連絡する。

イ 場所 埼玉県立小児医療センター 1階 第1会議室

ウ 参加申込み方法

平成27年8月25日午後5時までに(1)の場所に電話で申し込むこと。

(4) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

平成27年9月30日から平成27年10月8日 午前11時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

平成27年9月30日から平成27年10月7日 午後5時まで

上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県立小児医療センター 平成27年10月8日 午前11時10分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を

乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成27年9月1日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(4)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年9月4日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Moving of Saitama Children's Medical Center, 1 set

(2) Time-limit for tender:

11:00 a.m., October 8, 2015 by bidding system (5:00 p.m., October 7, 2015 by hand or by mail)

(3) Contact Information:

New hospital preparations charge, The secretariat,
Saitama Children's Medical Center

Magome2100, Iwatsuki-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 339-8551 Japan
Telephone: 048-758-1811